

■国会改革を

■ストック型経済・社会の構築を

■ハンセン病問題基本法制定を

署名にご賛同を

せいじ 便り 10号

揺るぎなき挑戦!!

国会改革を

かねてから私の公約にしてきたように、国会改革は急務です。同志議員とともに、3点の国会改革を訴えています。

一 国会議員が多すぎる

諸外国と比べると日本の国会議員の数は普通です。しかし、国民の皆様にも多くのご負担をお願いしている今、国会も身を削るべきです。衆議院は480人から300人に、参議院は252人から100〜150人程度に削減すべきです。

一 国会は総理や大臣を拘束しすぎる

総理や大臣の国会出席が多すぎます。行政（政府）を監視することも重要な国会の役割ですが、行き過ぎはよくありません。野党は大臣が出席しなければ審議に応じませんが、政府には副大臣も政務官もいるのですから、総理や大臣を連日朝9時から夕方6時頃まで国会に釘付けする状況は改めるべきです。

例えば、米国大統領は基本的に議会に出席しません。英国首相も週1回30分しか議会に出席しません。会社の社長が社長室でなく外の会議にばかり出席しているのは、会社はなりたちません。同様に、総理や大臣が役所にほとんどいないのでは、政治主導を確立するなど夢のまた夢。野党は大臣を拘束する一方で「大臣の役所への指導力が足りない」などと批判しますが、国会開会中、役所に1時間〜2時間しかいられなくて、役人が大臣のいうこ



予算国会会期中、一日中拘束される閣僚

とを聞くわけがありません。

参議院の権限が強すぎる(二院制見直し)

国会の最大の役割は、憲法に規定する唯一の立法機関として「議決」つまり決定することです。ところが、権限がほぼ同じ衆・参のねじれ状況の中で、重要案件になればなるほど決定できない状況になっていきます。しかも、各院での与党は、それぞれの院での審議促進に責任を持つべきなのに、民主党は参議院で審議を行わない戦術をとっています。

もちろん、首相公選制でない日本にとって、民意反映の機会確保の観点から二院制には意義があります。しかし、二院制をとる諸外国の多くと同様に、両院の権限・役割には明確な差異を設けるべきです。予算・条約・首班指名などに加えて、予算関連の法律や人事案件などに衆議院の優越を広げるべきです。更に、英国のように、参議院の役割を衆議院の決定を数ヶ月遅らせ、再考を促す役割に限定するなどの抜本改革も検討すべきです。なお、権限を変えない場合には、参議院に対しても総理の解散権を認めることが最低限必要です。

ストック型経済・社会の構築を

同僚議員との勉強会「ストック型経済構築の会」の事務局長をしています。世界第二位の経済大国なのに、豊かさを感じられない。日本がストック型経済・社会でないからともいえます。住宅を例にとると、欧米では、数百年続き何世代にわたって利用されます。しかし、日本で

は、世代のつどに住宅を造り借金返済に追われがちです。ストックを造っては壊しを毎世代繰り返しているのです。これでは、教育や趣味や健康などのフロー支出にまわすゆとりは生まれません。住宅に限りませぬ。道路や橋などの公共インフラも同様です。また、我が国でもフリーマーケットなどが増えていますが、自動車やパソコンなどに加え中古市場の充実、更に、リース型社会・市場の育成も課題です。

とりわけ、食料や資源の制約が厳しくなり、地球環境破壊も深刻化する状況です。今こそ、ストック型経済に変革し、「よいものを作り、修理し、長く使う」、日本社会の良さを取り戻すときです。

既に政府・与党は200年住宅構想、中小企業の次世代への承継を円滑化する税制改正を打ち出しています。更に、商店街の空き店舗利用の促進にも取り組んでいきます。そして、都市鉱山です。これまでに国内に蓄積されたリサイクル可能な金属のことですが、金は6800トと世界の埋蔵量の約16%、銀は22%、インジウムは61%、銅8%と推計されています。廃棄物処理の過程でこれら都市資源を効率的に取り出して活用する方策も検討する必要があります。



電子廃品とともに海外に流れる希少金属

私が取り組んでいる課題の一つが、ハンセン病問題基本法制定を、署名にご賛同を

セン病問題基本法の制定です。法律の制定を求める署名集めにハンセン病療養所入所者協議会の皆様とともに取り組んでおりますので、ご賛同いただける方は、是非ご連絡ください。(4月17日は、細沢前東村山市長とともに、久米川駅で署名活動を行いました)

さて、「小泉さんの時に解決したのでは？」とおっしゃる方がおられるかもしれません。平成13年5月、国の隔離政策は違憲との判断があり、小泉首相の英断で、国は控訴せず責任を認めて謝罪、ハンセン病補償法も成立しました。



ハンセン病問題基本法制定を求める街頭署名

しかし、残念ながらその後、ホテルや病院での宿泊、診療拒否など偏見や差別意識が残っています。また、全国のハンセン病療養所では、入所者の高齢化が進み、残された皆様は孤独な生活を余儀なくされています。医師や看護師などの数も減り、医療機関としての存続にも不安があります。しかし、国の隔離政策に端を発した問題、療養所の生活を国が保障するのは当然のことです。

ハンセン病問題基本法は、こうした状況を踏まえ、①社会復帰・生活の支援、②偏見差別の解消、③療養所での生活・医療・福祉水準の充実、④療養所の地域社会への開放、⑤死没者の名誉回復、などについて国等の責任を定めるものです。ハンセン病問題は超党派の課題であり、全力を尽くしていきます。なお、東村山市の多磨全生園については、入所者の皆様の思いが込められた豊かな緑、世界初の資料館、共同生活の場となった歴史的建造物などを一体として、「人権の森」として保存する構想があります。国に対し構想への協力を求めていきますが、是非皆様のご理解とご支援をお願いします。

木原せいじ事務所

■国会事務所 〒100-8982
東京都千代田区永田町2-1-2
衆議員第2議員会館606号室
TEL: 03-3508-7606
FAX: 03-3508-3986

■地元事務所 〒189-0013
東京都東村山市栄町2-22-13
松岡ビル2階
TEL: 042-392-4105
FAX: 042-392-4106



木原せいじモバイル
http://qtv60.com/
kihara/
携帯電話から木原せいじモバイルにつながります。

ボランティアを募集しています!

事務所内における事務、ポスター貼り、各種広報物の配布などお手伝いいただけるボランティアを募集しています。どんな事からでもかまいません。政治に興味があって、木原誠二の政治活動を手伝ってみたいと思われる方は是非ご連絡ください。



国会見学に行きませんか?!

木原せいじ事務所では、随時、国会見学を受け付けています。友達や仲間とお誘い合わせの上、是非ご来館ください。少人数からでもお気軽にご相談いただければ結構です。テレビで報道される国政の生の現場をご案内します。



木原せいじプロフィール

- ・私立武蔵中学・高校、東京大学法学部卒業
- ・大学時代はテニスで全国選抜3位
- ・平成5年大蔵省(現財務省)入省、主計局、大臣官房、国際局課長補佐、税務署長歴任
- ・その間、英国大蔵省出向(初代)
- ・平成17年9月 衆議院選挙当選
- ・現在、厚生労働委員会、内閣委員会、拉致特別委員会、各委員。党では、国際局次長、青年局次長、女性局次長、学生部参与。
- ・趣味はテニス・ピアノ・散歩。座右の銘「至誠通天」。
- ・著書「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

